

1. 策定趣旨

- これまでの行政改革の取組と成果
 - ・昭和60年以降、4次にわたる行政改革大綱に基づき、財政健全化等の改革を推進
 - ・財政の立て直しに成功し、現在は比較的安定した財政運営を実現
- 本市を取り巻く社会情勢
 - ・人口減少や少子高齢化、社会インフラの老朽化等による経営難時代の本格化
 - ・地方分権改革の推進、新たな行政課題の顕在等による業務の高度化・増大化
 - ・働き方改革による生産性向上、ワークライフバランスを重視する働き方の浸透
- 組織・人材・財務に関する調査分析から明らかになった課題
 - ・部署（管理職）によってマネジメント力が大きく異なる
 - ・理想とする職員像が職員間で共有されず、そこに至るキャリアパスが明確でない
 - ・前例踏襲、懸案事項の先送りなど、新たなチャレンジが乏しい
 - ・事業の必要性や費用対効果等に基づく、事業の継続か廃止の判断基準が不明確



「行政経営計画」を策定することのねらい

人員、財源に限りがある中、組織（市、各部、各課）の目的・目標を達成するため、行政活動に必要な経営資源を確保し、必要な行政サービスを質・量を伴って持続的に提供し続ける

2. 計画の性質

- 計画の位置づけ
総合計画に定める将来像の実現や各種施策の実効性を向上するため、本市の行政経営の基本方針を定めるとともに、中期財政計画や職員定数計画の性質を兼ねる（人材育成基本方針は別途策定し、本計画との整合を図ることとする）
- 計画期間
2019年度から2023年度までの5年間（必要に応じて随時改定）
- 計画の基本的な視点（目的）
 - ・縮小均衡を脱却し、新たな価値を創造することを重視する未来志向（前向き）の改革
 - ・管理職（部長職・課長職）を中心としたマネジメントの実現
 - ・市民満足度の向上と職員満足度の向上による好循環の実現
 - ・自律的な改革体質の定着（将来的に行革大綱がなくても改革し続ける組織づくり）

3. 経営理念の考え方

- 経営理念の位置付け
 - ・市役所組織（市、部、課等）における使命、行政経営の根幹となる考え方
 - ・人材育成基本方針における理想の職員像や行動基準との連携を図る
 - ・経営理念を経営層が自ら実践することで、全庁的な浸透を図る
- 市役所スローガン
「現場主義の徹底と市役所イノベーション」
 - ・現場に足を運び、ニーズを肌で感じる、「考える職員」へ
 - ・課内や関係団体などと、「議論する職場」へ
 - ・多様な主体の特性を活かし、「協働する職場」へ

4. 経営体系

1. 組織マネジメント

成果志向の行政経営を実現するため、庁内の組織体系や組織構造、仕事を行う仕組みを見直すとともに、法令順守を徹底し、組織的な内部統制の強化を図る

2. 人材マネジメント

多様な市民ニーズに対応しつつ、新たな価値・サービスを生み出すことができる人材を確保・育成するとともに、健康で働きやすい職場づくりを通じて職員の生産性向上を図る

3. 財務マネジメント

安定した財政基盤を引き続き堅持するため、保有資産等の活用を通じた歳入増加や、公共施設等の適正な維持管理、特別会計・公営企業会計の経営健全化を図る

4. 業務マネジメント

各種事務・行政サービスについて、市民の利便性を高めつつ、効率化や費用対効果の改善等が図れるよう、ICT化や民間活用等を推進し、コスト・サービスの改善を図る

5. 地域マネジメント

広報・広聴を通じて市民等との対話を深めるとともに、市民、関係団体、民間企業等多様な団体との連携・協働により、それぞれの特性に応じた役割分担に基づき、荒尾市という地域の課題解決と経営体制の強化を推進する

※具体的な施策等は骨子案にて提示する予定